

市場の活性化を考える会（第2回）議事概要

【開催日時】 令和元年10月1日（火）10：00～12：00

【場所】 第一本庁舎北塔42階 特別会議室D

【議題】 ○卸売市場を取り巻く環境の変化と現状

○卸売市場法改正への対応

○今後の進め方について

【議事概要】

（1）資料説明

卸売市場を取り巻く環境の変化と現状、卸売市場法改正への対応について、事務局より説明

（2）主な発言

◆議論の目標について

- ・ 多様な専門分野の知見を有する委員により構成されている当会議の特性を踏まえ、生鮮食料品等流通や卸売市場制度における既成概念等にとらわれないう、幅広い議論を行っていく。
- ・ 東京の卸売市場の特性は、巨大な消費地を背景とした豊富な品ぞろえにより人々を惹きつけているところにある。厳しい環境の下、東京の強みを活かした全国にも提案できるような活性化方策を提言していただきたい。
- ・ また、中長期にわたり持続可能な市場とするため、グローバル時代の下での輸出の取組や、ICTなどの最先端の技術をどう活用するかなども踏まえ、都内11市場の機能を個性化する観点で経営改善を進め、活性化に繋げていきたい。
- ・ 水道事業や空港事業などの公営企業体においても、硬直的な構造により、会計的にも立ち行かなくなる事例が多い。卸売市場の運営についても、生産性の向上や担い手不足などの課題を誰が担い解決していくのか、公共性と事業性のバランスを取りながら、社会資本としてサステナビリティを担保する解決策を、都として考えていく必要がある。
- ・ 卸売市場の現状を踏まえ、市場外の担い手による生鮮食料品等流通が増加しているというトレンドに向き合いつつ、都民に提供する価値を追求していくのか、規模を縮小して効率化に向かうのか、市場の活性化のゴールを見定めた議論を進めていくべきである。
- ・ 食品卸売業者が、規模の経済を發揮できるのかについては検討の余地があり、冷静に考えていく必要がある。東京だけでなく全国を視野に入れた議論が必要である。

◆物流の効率化について

- ・ 卸売市場において物流の効率化を検討していくためには、流通経路をただ単純化するのではなく、多様な担い手の存在を前提に、国民の食生活を豊か

にするという目的の下、情報と物流基盤を活かした取組が必要であり、市場に集まる情報の電子化や作業の標準化、労働環境の改善などに取り組んでいく必要がある。

- ・ 食のバリューチェーンを維持していくために、産地や消費者の中間に位置する卸売市場が、商物分離の強みを活かして、物流の効率化などに取組んでいく必要がある。

◆市場の取り組むべき施策について

- ・ 人材確保や労働環境改善も重要な課題であり、場内物流の効率化と一緒に議論したい。
- ・ 市場取引の電子化については、市場業者の設備投資への負担への懸念も想定されるので、都による標準仕様の提示やインセンティブも考慮するべきである。
- ・ 市場の活性化が手段ならば、その目的は都民に信頼される卸売市場であり、強みを活かして新たなニーズに応え、変革に対応していくことが重要である。その中で、資源の枯渇を防ぐためにも持続可能な調達が重要なニーズだと考えている。
- ・ 食においては健康も重要であり、こうしたニーズを実現できる卸売市場を期待している。
- ・ 全国の卸売市場に影響力のある東京の市場が、プラスチック対策やLED化・太陽光発電の設置に取り組む、見える化を進めていくことは非常に意義があると思う。
- ・ 卸売市場における生鮮食料品等流通は、食の安全安心など重要な公の役割を担っていることを評価すべきである。物流の効率化を検討するとともに、卸売市場が、自然災害への対応やSDGsへの取組や日本の食文化を守ること、輸出や産地の育成に寄与していくことも重要である。

(3) 今後の会議の進め方について

- ・ 今回各委員から示された、活性化のゴールを明確にすべきという意見や、最終的な目的を明確化するときに、食のバリューチェーンをどのように守っていくのかという問題提起などを踏まえ、議論の論点を明確化していく。
- ・ 各委員によるプレゼンテーションを実施するほか、先進的事例や他都市での市場運営事例などについて、委員視察を実施する。
- ・ 第3回会議を11月下旬に開催する。